



両手に込める あなたの思い



越谷市手話言語 条例の制定

「条例への思いと
制定後の環境の変化」



越谷市聴覚障害者協会
みやした あきのぶ
会長 宮下 昭宣さん

越谷生まれ。ろう者。東京都の足立ろう学校および綾瀬ろう学校（現在は合併して葛飾ろう学校）に通い、手話を獲得。口話などを学ぶ。
平成30年3月20日に施行された越谷市手話言語条例の制定にあたっては、越谷市聴覚障害者協会の会長として意見交換会に加わり、手話を使う方や手話に関わりのある方の思いや考えを条例に反映させるために手話に関する見解を示した。

平成18年（2006年）に国際連合で採択された障害者権利条約では、「手話は言語である」と定義されました。これを受け、平成25年に鳥取県で全国初となる手話言語条例が制定され、越谷市でも手話言語条例を作りたいと考えるようになりました。

越谷市で手話言語条例を策

越谷市手話言語条例の概要

- 目的（第1条）**
 - 手話についての基本理念を定め、市の責務および市民の役割を明らかにし、手話に関する施策を推進することで、全ての市民がともに生きることのできる地域社会の実現に寄与することを目指す。
- 基本理念（第2条）**
 - 手話は、日本語と同様に一つの言語として尊重されることを基本理念とします。
- 市の責務（第3条）**
 - 手話に対する理解および普及を促進します。
 - 手話を使用しやすい環境を整備するために必要な施策を講じます。
- 市民の役割（第4条）**
 - 基本理念に対する理解を深め、市の推進する施策に協力するよう努めます。

越谷市手話言語条例が制定

されたことで、市内のお店を利用した際に手話で「ありがとう」と言われる機会が増えたように感じます。これを機に、多くの人に手話を身近に感じてもらうためにうれしいです。

越谷市手話言語条例の制定により始まった市の取り組み

越谷市手話理解 促進講演会

手話に対する理解および手話の普及を促進することで、すべての市民がともに暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に平成30年度から毎年1回開催しています。
第1回の講演会では、ポーカー&手話パフォーマンスグループ「HAND SIGN」メンバー（当時）の西田隆人さんによる講演や越谷市聴覚障害者協会による手話講習を行いました。
第2回の講演会では、NHK Eテレ「みんなの手話」講師の森田明さんと那須善子さんによる講演やトークショーを行いました。
今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から中止になりましたが、今後の開催については、広報こしがやお知らせ版をご覧ください。

ちよこっと手話



両手で屋根の形をつくり、右手のみ内側にひねりながら上に上げます

平成30年7月から、広報こしがやお知らせ版に「ちよこっと手話」のコーナーを設け、日常生活で使用する簡単な手話を紹介しています。

過去の内容は、右記の二次元コードからYouTubeの越谷市公式チャンネルをご覧ください。



手話いいね!!

市民への手話の普及や聴覚障がい者への理解の促進を図るため、平成31年（2019年）2月に手話啓発冊子「手話いいね!!」を発行しました。「手話いいね!!」では、日常で使うあいさつの手話や指文字などを紹介しています。

詳しくは右記の二次元コードから、「手話いいね!!」をご覧ください。



手話ってなに？

皆さんは、「手話」で会話ができますか。市内には、耳が聞こえない・聞こえにくいのために手話を使って生活している方が多くいます。
今号では、「手話という「ことば」」について紹介します。

〈問合せ〉 障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164



手話は、手や指の動き、顔の表情などを使って表現する言語です。手話は目で見る言語であり、身ぶりやジェスチャーとは違います。日本語や英語、中国語などと同じように、一つの言語として使用されています。日本語を使用する人が、日本語で物事を認識・理解し、考えて話すのと同じように、手話を第一言語として使用する人は、手話で物事を認識・理解し、考えて話しています。手話は、手話が必要とする人が自分らしく生きていくうえで、かけがえないものなのです。

でも、生まれつき、もしくは子どものころに耳が聞こえなくなったため、手話で会話している方を「ろう者」と言います。

最近では、テレビでの手話通訳など、私たちの日常生活でも手話を目にする機会が増えていきます。

ろう者が日常生活を送るうえで、病院や学校、自治会の活動などそれぞれの場面で、手話と日本語を橋渡ししてくれる「手話通訳者」が活躍する機会も増え、ろう者が安心して生活できる環境が少しずつ整えられています。



このように、私たちの日常生活で手話が当たり前ものとなりつつある今、改めて手話にふれてみてはいかがでしょうか。

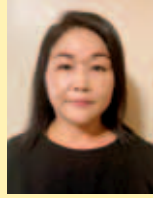


よつば会の例会 (出前講座) の様子

昭和47年7月に、手話サークルよつば会の前身で、市単独の手話サークルとして、は県内初の「越谷手話サークル友の会」を結成。昭和52年に改名し、「越谷市手話サークルよつば会」となりました。

手話サークルよつば会

代表 石川 咲穂さん
活動日 毎週水曜日、午前10時～正午
毎週木曜日、午後7時～9時
連絡先 ☎966-3211
(ボランティアセンター内)



創立40周年を記念して作製した災害時用バンダナ

現在、聴覚障がい者に関する団体の事業や、会議での手話通訳の協力、「ふれあいの日」や「市民まつり」での聴覚障害者協会の出店に協力しています。また、市内小・中学校の福祉体験授業へ協力するなど、子どもへの啓発活動にも力を入れているほか、創立40周年を記念して災害時用バンダナを作製し、聴覚障害者協会や、市内公共施設に配布しました。

毎週水曜日は中央市民会館、木曜日はこぼと館で手話の学習や交流を行っています。気軽にご連絡ください。

手話を学んでみたいあなたに 市内で活動する手話サークルを紹介



昨年のジュニアボランティアスクールの様子

昭和55年1月に越谷市ボランティア連絡会のグループに登録してから今年で40年になります。聴覚障がい者の生活権を守り、お互いの立場を理解することを目的とし、手話を母語としていられる方から手話を教わりながらボランティア活動

手話すみれグループ

代表 村上 むつみさん
活動日 毎週木曜日、午前10時～正午
連絡先 ☎966-3211
(ボランティアセンター内)



主な活動は、連絡会の行事、「ふれあいの日」や「ボランティアフェスティバルこしがや」などのイベント通訳、手話講習会での協力のほか、小・中学校やジュニアボランティアスクールで手話の福祉体験学習をろう者と一緒に実施するなど、教育の一端を担っています。

越谷市手話言語条例が制定されたことを契機に、より多くの方に手話を覚えてもらえるようにと、令和元年(2019年)・2年(2020年)と2年続けて、連絡会の会員を対象とした手話の研修会を開催しました。これからも、ろう者と共に手話の普及に努めていきます。

毎週木曜日に、こぼと館または中央市民会館で勉強会や交流会を行っています。手話を学びたい方は、連絡をお待ちしています。



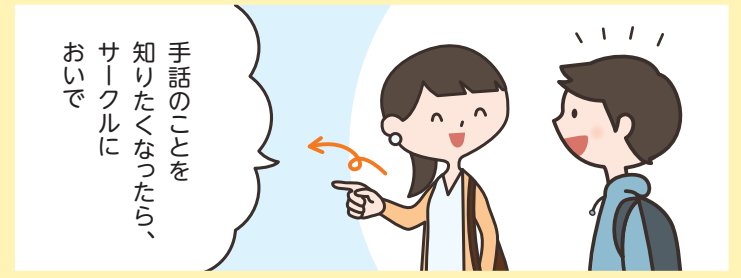
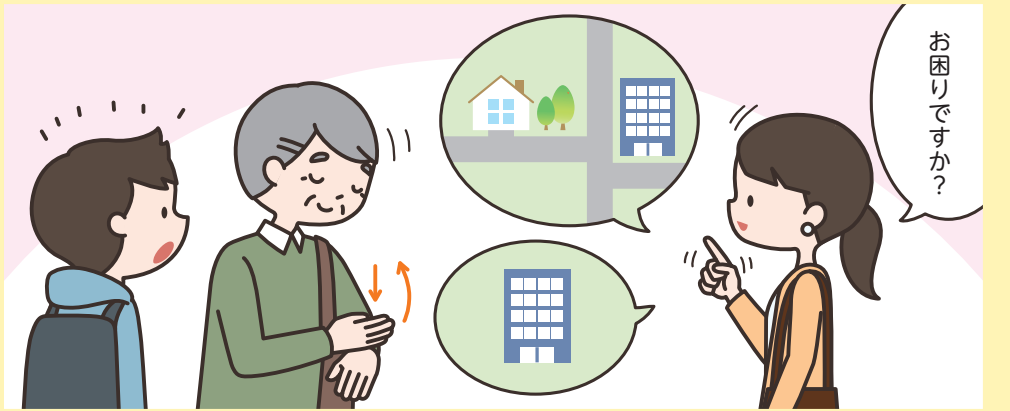
「I LOVE YOU」の手話

手話をもっと学んでみたい方へ

障害者福祉センター「こぼと館」では、手話を学んでみたい方を対象に手話講習会を開催しています。手話の学習程度に応じて「手話奉仕員養成講習会(Ⅰ・Ⅱ)」ががあります。申し込み方法や受け付け期間は広報こしがやお知らせ版で随時お知らせします。

手話通訳者養成講習会Ⅱまで修了した方は、登録手話通訳者認定試験に合格することで、聴覚障がい者等に対して手話通訳者を派遣する事業の登録手話通訳者として活動することが出来ます。詳しくは左記へお問い合わせください。

〈問合せ〉(福)越谷市社会福祉協議会手話通訳者・要約筆記者派遣事務所 ☎966-4593



ゆびもじ
指文字

はなこ
は な こ
50音を指の形で表します。詳しくは右記の二次元コードからご覧ください。

手話以外にもたくさんある
身近なコミュニケーション方法

み
身ぶり

手や体の動きを使って伝えます。

こうわ
口話

相手の口の動きを見て言葉を読み取ったり、口の動きで相手に伝えます。

そらもじ
空文字

空中に文字を書いて伝えます。

ひつだん
筆談

紙やスマートフォンに文字を書いて伝えます。